

HPVワクチン東京訴訟 支援ネットワークニュース

No.3 2018年1月5日

HPVワクチン東京訴訟支援ネットワーク

〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-17-10 エキニア池袋6F

城北法律事務所内

Facebookページ：<https://www.facebook.com/hpv.yakugai.tsn/>

E-MAIL：hpv_shien@yahoo.co.jp



2018年の初めにあたり、ニュースをお届けします。



被害者の生の声を伝えよう



HPV ワクチン東京訴訟支援ネットワークのご支援ご協力ありがとうございます。

昨年は、様々な団体での学習会を重ねながら10月21日に設立総会を行いHPV ワクチン東京訴訟の支援組織を立ち上げることが出来ました。被害者の状況が伝えられるたびにその厳しさを痛感し、まだまだ被害実態が社会に伝えられていない現状の中で、より一層、支援活動を加速していかなければと思っております。

今年は、2月14日の裁判期日にバレンタイン企画の街頭宣伝を行う予定です。被害者の生の声を社会に伝え被害者を支援していくために、今年もよろしく願いいたします。（世話人 江川 守利）



「被害者の実際」を聞いて

2017年11月13日18時30分から、立川北口薬局・研修室（立川市）で「HPV ワクチン被害 薬局学習会」を開催されました。宮地典子さんの報告から、内容をお伝えします。

薬剤師・薬学生の他、医師・看護師・職員家族など24名が参加し、神奈川県在住の原告さんから話をお聞きしました。参加者は原告さんの前向きな姿勢に逆に励まされました。感想を紹介します。

「原告の方と境遇がとても似ていました。喘息もありましたし吹奏楽部に所属していました。また薬剤師を目指している点もです。この世代の女性は、子宮頸がんを予防できると言われ、インフルエンザワクチンと同じ感覚で軽く打っていました。けれども予想もしていなかった副反応で人生が大きく変わってしまい、その時は本当に苦しみ・不安・絶望があったと思います。想像できないほど大変だったのだろうと感じました。その中でも未来に向かって進んでいく原告の方を見て、私も勇気ももらえました。本日はありがとうございました。」

そのあとで水口弁護士から、参加した薬学生を意識し、キノホルムやスモン等薬害の歴史も踏まえ、わかりやすく話していただきました。

20名余の参加者は、ちょうど良い規模で、学生さんから感想を発言していただき、薬剤師の発言もあり、良い学習会でした。

このような薬害問題に取り組んできた薬局でさえ、被害者の実際は本当に知られていないという実状から、このような学習会を重ねることの重要性を痛感しました。



■ 厚労省と学会へ 原告団・弁護団が要望

2017年12月22日、厚生労働省の副反応検討部会・安全対策調査会にHPVワクチンのリーフレットの修正案が出ました。HPVワクチン薬害訴訟全国原告団・弁護団は、厚生労働省内で記者会見をおこない問題点を指摘し、改善を求めました。



【リーフレット改訂案の主な問題点】

1. 記憶障害・学習障害等の症状が削除されており、多様な副反応症状の説明が不適切である。
2. 接種から1ヶ月以上経過してから発症した症状は因果関係を疑う根拠に乏しいという誤った情報が追記された。
3. 不適切な祖父江班調査の結果がそのまま引用されている。
4. 有効性について不適切な推計による過大な「期待」が記載されている。

また、12月22日、全国原告団・弁護団は、日本産科婦人科学会に対して、接種勧奨の再開を求める12月9日の声明の撤回と被害者のヒアリングの実施を求める要望書を提出しました。

詳しい内容は HPV ワクチン薬害訴訟全国弁護団 <https://www.hpv-yakugai.net/>

● 第2回 支援ネット例会にご参加ください

2018年1月19日(金) 18:30~20:30

城北法律事務所 (池袋駅西口すぐ)

<http://www.jyohoku-law.com/office/accessmap.html>

2月の期日宣伝、3・4月の学習会企画を準備する会議です。



11月30日の第1回例会 (日民協会議室)

HPVワクチンは、子宮頸がん予防をめざし公費で十代の少女たちへ一斉に接種したため、副反応報告が3,080人(うち1,732人は重篤)という被害が発生。全身の痛み・震え・歩行困難・感覚過敏・記憶障害など様々な症状が重なり、今でも苦しんでいる方がいます。

2013年に接種の積極的勧奨が中止になりましたが、国と製薬企業が責任を認めないため、原因解明・賠償・再発防止を求めて、2016年7月から、東京・名古屋・大阪・福岡で裁判を続けています。

■ 東京訴訟 期日のお知らせ

・第5回 2月14日(水)

・第6回 5月30日(水)

・第7回 8月8日(水)

いずれも、15時から、東京地方裁判所103号法廷

● ミニゼミ「HPVワクチン薬害被害を学ぶ」(第1報)

日時: 2018年2月16日(金) 14:00 ~ 16:30

場所: IKE・Biz (旧 豊島区勤労者福祉会館)

共催: 新医協薬学領域部会、新薬学研究者技術者集団

支援ネットワークの呼びかけにより、薬剤師・薬学生が被害者支援、薬害根絶のあり方を考える会です。薬学関係者だけでなく、どなたでも参加できます。



支援ネットへ 入会をお願いします

- 入会申込み WEB 入力フォーム

<https://goo.gl/forms/IJmdrsiNu4EkaELO2>

- 会費送金先

年会費は1口1000円以上(任意)

- ・郵便振替 記号番号 00140-7-696944 HPV ワクチン東京訴訟支援ネットワーク
- ・ゆうちょ銀行 店番 018 口座番号 8055797 (普通預金)

